

三沢

広報みよし

4

2009

April

Miyoshi City Public Relations 2009.04.10 No.061

祝

交通死亡事故ゼロ継続
10000日達成!

さらなる
継続へ向けて

特集

暮らし、安心!! 活力あるまちづくり

平成21年度 予算の概要

連載 地産地消みよし物語
Vol.10 山菜料理・手打ちそば わらべ

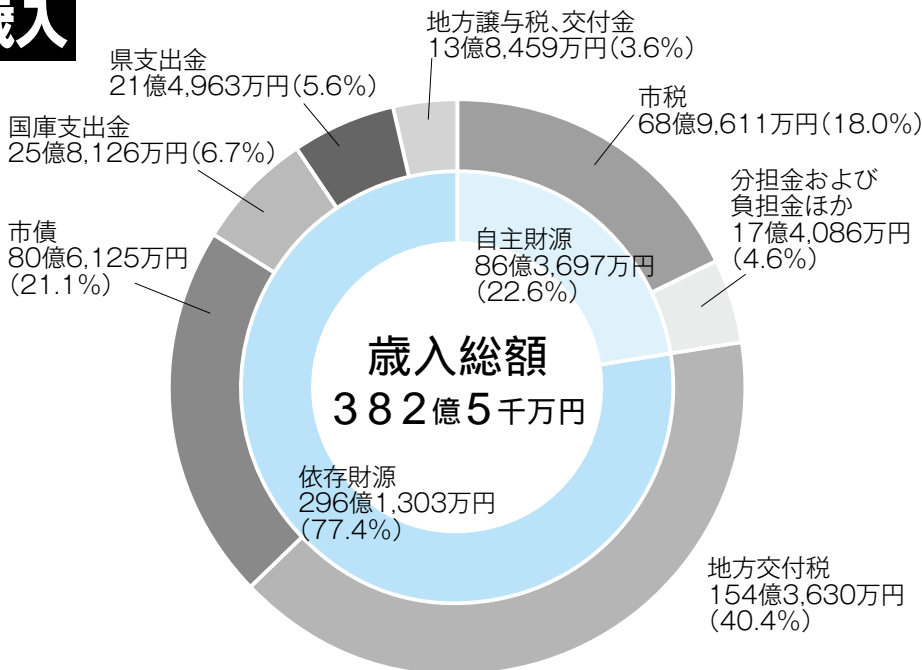


平成21年度の当初予算は、昨年の金融危機に端を発した経済状況の悪化など、厳しい財政状況を強く認識し、市民の暮らしや地域振興などに重点を置き、「対話」「公正」「安心」を基軸とした生活に密着した予算として編成しました。また、地域経済に活力を与え、雇用を創出し、拡大につながる取り組みや環境事業へも視点を注ぎました。

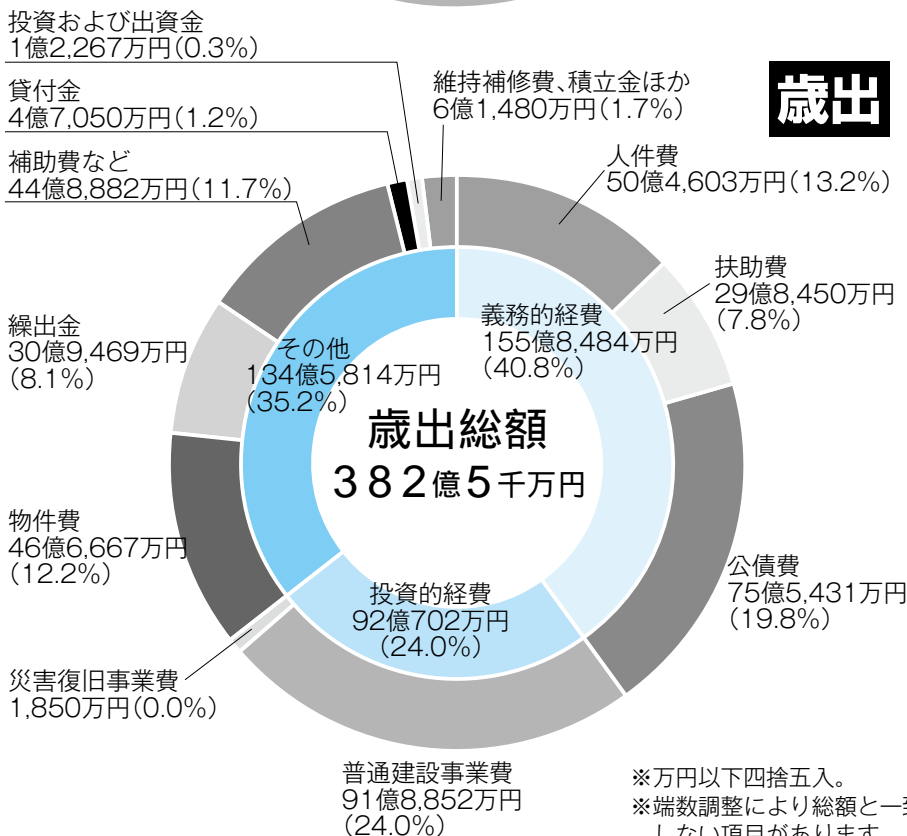
具体的には、「平成20年度三次市実施計画・財政計画（平成21～23年度）」を基に、生活基盤整備事業として、上下水道、道路、斎場、汚泥再生処理場、保育所、学校施設整備[耐震化]、高齢者福祉施設などの投資的経費や、地域力の活性化を推進するため、自治活動支援交付金を充実させました。

一般会計

歳入



歳出



※万円以下四捨五入。
※端数調整により総額と一致しない項目があります。

02 暮らし、安心!!
活力あるまちづくり

06 みよしHOT NEWS
新球場いよいよオープン

09 クリーンセンターから

10 INFORMATION

12 まちづくりレレー

14 すくすく育児

16 夢をかなえる自分づくり

17 シリーズ長寿医療制度

18 暮らしのサポーター

21 住宅ナビ

22 みよしおでかけガイド

23 クローズアップ
奥田元宋・小由女美術館

24 ただいま募集中!!

25 ミヨシDoスポーツ

26 図書館掲示板

27 主な行事ほか

28 地産地消みよし物語 Vol.10
山菜料理・手打ちそば
わらべ

今月の表紙



作木交通死亡事故
ゼロ継続10000日
達成記念式典
(作木町)

3月17日、作木町で交通死亡事故ゼロ継続10,000日の大記録が達成されました。この記録は1981年10月31日からスタートしたもので、県内最長記録を今も更新中です。

21日に行われた記念式典では、地元の人や関係者など約450人が参加し、神楽やくす玉割りで記録達成を喜びとともに、さらなる継続を誓い合いました。

暮らし、安心!! 活力あるまちづくり

全会計予算

会 計 名	平成20年度 (補正後)※	平成21年度	対前年度比	
一 般 会 計	359億9,422万2千円	382億5千万円	6.3	
特 別 会 計	189億1,504万4千円	178億2,844万2千円	5.7	
国民健康保険特別会計	71億3,941万円	64億2,815万8千円	▲10.0	
診療所特別会計	2億6,757万1千円	2億6,475万9千円	▲1.1	
老人保健特別会計	8億2,114万7千円	5,667万7千円	▲93.1	
介護保険特別会計	56億4,767万3千円	58億7,096万円	4.0	
後期高齢者医療特別会計	7億8,769万2千円	7億408万3千円	▲10.6	
分収造林特別会計	1億5,620万8千円	廃止 (一般会計へ)	皆減	
土地取得特別会計	470万7千円	487万2千円	3.5	
工業団地等事業特別会計	1,499万4千円	廃止 (一般会計へ)	皆減	
下水道事業特別会計	22億5,187万8千円	25億6,129万円	13.7	
農業集落排水事業特別会計	7億6,042万円	8億9,213万円	17.3	
簡易水道事業特別会計	10億6,334万4千円	10億4,551万3千円	▲1.7	
公 営 企 業 会 計	109億7,593万3千円	119億8,747万8千円	9.2	
病院事業会計	収益的支出	76億8,871万5千円	78億5,581万5千円	2.2
	資本的支出	14億9,555万7千円	11億6,727万8千円	▲22.0
水道事業会計	収益的支出	9億2,781万6千円	9億7,366万5千円	4.9
	資本的支出	8億6,384万5千円	19億9,072万円	130.4
合 計	658億8,519万9千円	680億6,592万円	3.3	

※平成20年度当初予算は、骨格予算であったため、5月補正後の予算を計上しています。



一般会計については、382億5千万円となり、前年度より22億5,577万8千円、6.3%の増額となりました。

特別会計については、分収造林および工業団地等事業特別会計を廃止し、178億2,844万2千円となり、前年度より10億8,660万2千円、5.7%の減額となりました。

企業会計については、10億1,154万5千円の増額となりました。

平成21年度 主な事業と予算

安心して暮らせるまちづくり
暮らしの安心

福祉・医療

やさしさと安心

- 高齢者福祉施設建設事業…………… 243,112千円
 - 元気ハツラツ事業…………… 12,560千円
 - 障害者福祉タクシー利用助成事業…………… 18,109千円
 - 障害者支援センター運営事業…………… 27,452千円
 - 保育所建設事業…………… 882,329千円
 - 保育所耐震診断事業…………… 2,930千円
 - 妊産婦健診助成事業【14回】…………… 44,706千円
 - 新型インフルエンザ対策事業【防護服等】…………… 6,098千円
 - 健康づくりプロジェクト事業…………… 5,000千円
- ほか



健康づくり教室

道路・上下水道等の整備

生活密着事業を優先

- 都市計画道路〔上原願万地線〕整備事業…………… 337,700千円
 - 生活に密着した生活道路整備事業等…………… 350,133千円
 - 汚泥再生処理場建設事業…………… 1,241,538千円
 - 上水道事業…………… 747,054千円
 - 公共下水道事業…………… 1,320,011千円
 - 農業集落排水事業…………… 293,892千円
- ほか



小学校授業風景

環境に配慮した事業活動の促進

- エコロジー設備設置事業…………… 16,000千円
【住宅用太陽光発電設備設置費補助など】
 - LED照明設置事業…………… 4,000千円
 - ソーラーLED外灯設置事業…………… 2,300千円
- ほか

教育の充実

先生の元気・子どもの笑顔・保護者の信頼

- 学校支援員配置事業…………… 18,396千円
 - 生き生き学校予算推進事業…………… 7,800千円
 - 中学校学力向上対策事業…………… 480千円
 - 不登校1/2作戦…………… 15,116千円
 - 学校整備事業【小中学校耐震化等】…………… 799,812千円
- ほか

活力(元気)ある まちづくり

農林業・商工業・地域振興対策

いきいき農業と個性を生かした楽しめる地域振興

● 認定農業者育成補助	32,100千円
● 有害鳥獣駆除対策事業	14,500千円
● 園芸産地構造改革推進事業	6,000千円
● 耕作放棄地復興チャレンジモデル事業	1,300千円
● さと山再生プロジェクト【みよし森づくり事業】	41,600千円
● 環境貢献林整備事業	29,040千円
● 民有林境界確定支援事業	2,000千円
● 三次工業団地(Ⅲ期)公園整備事業	41,175千円
● 空店舗対策事業	23,000千円
● 商工業販路拡大支援事業	2,500千円
● みよしイメージアップ事業	50,000千円

ほか

支所機能の充実・自治活動支援の強化

● 保健師の増員配置【3名】	
● 予算執行も含めた「支所完結型」による支所機能の充実【市道等の維持管理など】	
● 中四字コミュニティセンター建設事業	10,000千円
● 自治活動支援事業【自治活動支援交付金等の拡充】	212,472千円



吉舎町自治振興連合会の川ガキ養成講座

ほか

経済・雇用対策

● 企業誘致活動事業	9,835千円
● 経営革新・ベンチャー企業支援制度	2,000千円
● マル経融資利子補給事業	2,000千円
● 中小企業融資支援制度設置事業	3,500千円
● 不法投棄パトロール業務臨時職員雇用	1,170千円
● 包括支援業務ケアマネージャー雇用	17,529千円
● 新規就農者受入拡大事業	10,000千円

ほか

さらに詳しい予算の内容は、市ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ先 財務部財政課財政係

(0824)62-6119 FAX(0824)62-6235 ✉zaisei@city.miyoshi.hiroshima.jp

新球場の愛称

「三次きんさいスタジアム」に決定！

みよし運動公園野球場（東酒屋町）の愛称募集には、市民の皆さんから963件もの応募をいただきありがとうございました。

みよし運動公園野球場愛称選考委員会の選考の結果、「きんさい」という言葉には市民の多くが親しみを持っており、「きてください」という意味を表す方言でもあることから、愛称のとおり多くの人に訪れていただきたいという思いを込めて「三次きんさいスタジアム」に決定しました。

この愛称とともに、新球場が未永く皆さんに愛し続けていただけることを願っています。



三次きんさいスタジアム（みよし運動公園野球場）が、4月25日（土）いよいよオープンします。新球場は、全面人工芝で収容人員約16,000人の野球場です。

新球場の完成を記念し、落成式と記念イベントおよび球場見学会を次のとおり開催します。いずれもどなたでも観覧できますので、ぜひお越しください。

い4
よ月
い25
よ日
プン！
(土)

落成式

とき 4月25日 10時～
ところ 正面ゲートおよび球場内
内容 記念植樹、記念式典、アトラクション、愛称採用者表彰など

記念イベント

とき 4月25日 12時～
ところ 球場内
内容 学童軟式野球大会

球場見学会

とき 4月29日 10時～15時
ところ 球場内

問い合わせ先

（愛称選考）総務部秘書広報課 (0824)62-6103
（落成式）総務部総務課 (0824)62-6153
（記念イベント・球場見学会・球場利用について）教育委員会社会教育課 (0824)62-6191

三次市地産地消の店認定店 が増えました！

毎月、広報みよしで「地産地消みよし物語」として紹介している「三次市地産地消の店」は、三次産の農産物を積極的に食材として使用し提供している飲食店です。

昨年3月に認定を始めて以来、三次産米をはじめ安全・安心で新鮮な三次産農産物を創意工夫したメニューで提供する飲食店が増え、この度の認定により22店舗になりました。個性豊かな「地産地消の店」にぜひお出かけください。



	店舗名	住 所	営業時間・定休日
1	君田温泉森の泉 囲炉裏	君田町泉吉田311-3 (0824)63-7021	【昼】平日11:00～14:30 (L.O14:00) 土日祝11:00～15:00 (L.O14:30) 【夜】17:00～20:30 (L.O20:00) (休 毎月第3火曜日(祝日の場合は翌日))
2	君田温泉森の泉 喫茶21番館	君田町泉吉田311-3 (0824)63-7021	9:00～19:00 (休 毎月第3火曜日(祝日の場合は翌日))
3	物産館みわ375	三和町上壺2098-1 (0824)62-3838	4月～11月10:30～19:00 12月～3月11:00～18:00 (休 毎週火曜日)
4	カフェ coniglia (コニリア)	東酒屋町47-1 (0824)63-5248	10:00～19:00 (休 毎週月曜日(祝日の場合は営業))
5	GALLERY&MEAL あみん	甲奴町本郷1063-13 (0847)67-5211	9:00～20:00 (休 毎週月曜日)
6	佐々木豆腐店 三良坂地豆腐処 豆遊	三良坂町三良坂2610-16 (0824)44-2662	【朝】8:00～10:00 (水～日の予約のみ) 【昼】11:00～15:00 (休 毎週月曜日・月1回日曜日(不定))
7	ゆめランド布野 レストラン味の館	布野町下布野661-1 (0824)64-2929	4月～9月9:00～19:00 10月～3月9:00～18:00 (休 毎月第2・4火曜日(祝日の場合は翌日))
8	広島三次ワイナリー パーベキューガーデン	東酒屋町445-3 (0824)64-0202	平日11:00～18:00 土日祝11:00～20:00 パーティ予約の場合22:00まで (休 毎月第2水曜日(12月～3月))
9	広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン	東酒屋町445-3 (0824)64-7727	7:30～19:00 パーティ予約の場合22:00まで (休 毎月第2水曜日(1月～3月))
10	川の駅 れすとらん常清	作木町下作木1537 (0824)65-7020	10:00～17:00 (10月～4月下旬) 10:00～18:00 (4月下旬～9月) (休 毎週水曜日)
11	卑弥呼蔵 御宝屋Cafe	三次町1144-2 090-5262-0135	平日12:00～17:00 土曜日12:00～22:00 日曜日12:00～19:00 (休 毎週月曜日・第3火曜日)
12	イタリアンファーム	十日市中三丁目17-29 (0824)64-8118	11:30～14:30 17:30～23:00 (休 毎週水曜日)
13	わらべ	甲奴町小童2584-1 (0847)67-3800	11:00～19:00 (休 年末年始)
14	社会福祉法人 あらくさ 夢工房 ねむの木	甲奴町本郷1215-1 (0847)67-5051	10:30～17:00 (休 毎週日曜日・月曜日)
15	囲炉裏茶屋 やまぼうし	上田町1740-3 (0824)69-2346	10:00～17:00 (休 なし)
16	三次ロイヤルホテル レストラン AJI-KURA	十日市東六丁目13-25 (0824)62-5161	平日11:30～14:00・17:30～21:00 土曜日11:30～14:30・17:30～21:00 日・祝日11:30～14:30・17:30～20:00 (休 なし)
17	とんかつ専門店 和佳葉	十日市中三丁目3-9 (0824)63-3417	11:00～14:00 17:00～20:30 (休 毎週火曜日(祝日の場合は営業))
18	おいしい料理とパスタのお店 口人	十日市中二丁目8-11 (0824)64-2789	11:30～14:00 (L.O13:30) 17:30～24:00 (L.O23:30 最終入店22:00) (休 毎週日曜日)
19	ビストロハウス TAKIYA	十日市東一丁目7-15 (0824)62-7048	11:00～15:00 17:00～23:00 (休 不定休)
20	創作鉄板料理 笑家	十日市中二丁目12-50 (0824)63-0058	11:00～22:00 (休 毎週日曜日)
21	ベッケンビール	十日市西一丁目4-21 (0824)63-3131	11:30～22:00 (L.O21:30) 冬季(1・2月)11:30～21:30 (L.O21:00) (休 不定休)
22	とみしの里	吉舎町安田1496-3 (0824)43-4661	10:00～18:00 (休 毎週火曜日)

網掛部分は新たに認定された店

2008 PICK UP STARS 三次市芸術文化賞・スポーツ賞

この賞は、芸術文化・スポーツの各分野で輝かしい成績を収められた団体や個人を表彰するもので、平成18年度に市民の予算提案制度により生まれました。

3月8日に行われた表彰式では10名が表彰され、恩師らから温かい祝福の言葉が贈られました。

日本、そして世界に光を放つ「星」が次々と誕生し、夢のある輝くまちになるよう、三次市はこれからも応援していきます。



受賞者
芸術文化賞

宮本 弦さん（東京音楽大学4年）
松村 有望さん（吉舎中学校3年）
三浦由希子さん（三次高等学校3年）
盆子原 彩さん（三次高等学校3年）

受賞者
スポーツ賞

金藤 理絵さん（東海大学2年）
中広 大悟さん（広島三栄ボクシングジム）
重森 厚志さん（広陵高等学校3年）
桑田 千穂さん（三次中学校2年）
藤井 綾香さん（三次中学校2年）
谷口 裕基さん（三次高等学校2年）

※学年および所属は平成21年3月現在です。



三次市地域新エネルギー重点ビジョン策定



市では、平成21年2月に森林バイオマスエネルギーの利活用方法などを検討した「三次市地域新エネルギー重点ビジョン」を策定しました。

地球温暖化問題や石油資源の枯渇が心配される中、里山再生と併せて、今後は、市民の皆さんが森林バイオマスエネルギーを活用しやすい施策を展開していきます。報告書概要版をご希望の方は環境政策課までお問い合わせください。

バイオマス...生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石源を除いたもの」を指す。また、森林バイオマスとは森林由来の植物バイオマスで、丸太・間伐材・林地残材・剪定枝・製材屑などを指す。

問い合わせ先 総合窓口センター環境政策課環境政策係

☎(0824)62-6136 ☎(0824)63-2809 ✉kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

ゆうゆう

「遊々の森・たいようの森」で学んだこと

三和小学校5年生(25名)は、昨年4月から同町大谷の国有林「遊々の森・たいようの森」で植樹や生態観測などの環境学習を行っており、3月5日(木)には、1年間の学習活動をまとめた発表会が開かれました。

「森林のはたらき」や「植樹体験」など10のグループに分かれて行われた発表会では、よもぎを使った青汁づくりの実演などもあり、子どもたちらしい想像力豊かな発表が聞かれました。

3年前から始まった国有林での体験学習、森で学んだ多くの感動を忘れず、森や自然を愛する大人になってくれることを期待します。



クリーンセンターから

問い合わせ先

総合窓口センター 環境政策課 業務管理係 ☎(0824)66-3449


☎(0824)66-3168 ✉shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

ごみの分け方・出し方 Q&A

市では、ごみのリサイクルを推進するため、17分別収集を行っています。

ごみの分け方や出し方について寄せられた質問の中から「よくある質問」


をご紹介します。

 **資源物について**

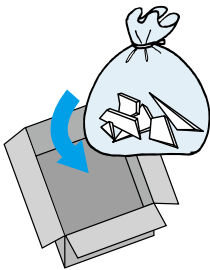
Q1 缶はつぶして出してよいのですか？
A1 完全につぶれていると圧縮が困難なため、手で軽くつぶす程度にしてください。


Q2 飲料缶と食料品の缶は、なぜ一緒にできないのですか？
A2 飲料缶は口が小さく異物が入りにくいため、そのまま圧縮しても純度が高い成形品ができます。しかし、食料品などの飲料缶以外の缶は口が大きく異物が入りやすいため、そのままでは圧縮することができません。そのため「燃やせないごみ」として収集しています。

Q3 風邪薬や胃腸薬などの飲み薬のビンは資源物でよいのですか？
A3 飲んだり食べたりできるものが入っていたビンはすべて資源物です。

 **危険ごみについて**


Q1 ガラスなどの危険ごみは新聞紙等で包まなくてよいのですか？
A2 中身が確認でき、安全に収集・処理できるため、新聞紙等で包まず直接指定ごみ袋へ入れてください。包んである場合は収集できません。危険ごみが袋から突き出たり袋が破れる恐れがある場合は、ダンボールなどの紙製の箱の中に指定ごみ袋をセットし、その中に危険ごみを入れてください。箱ごと収集し適正に処理します。紙製の箱を利用することで出す側、収集する側、処理する側の三者が安全です。(右図参照)



 **燃やせないごみについて**


Q1 カバンや靴は何ごみですか？
A1 カバン類、靴類はプラスチックや金属などの複合製品が多数あり、家庭での分別が困難なため、「燃やせないごみ」として出してください。

Q2 割れた陶器類(茶碗など)やガラスコップは何ごみですか？
A2 「燃やせないごみ」として出してください。多量にあって危険と思われる場合は、「危険ごみ」として出してください。

 **プラスチック資源物について**

Q1 家庭菜園で使用した苗ポットや土の袋はプラスチック資源物でよいのですか？
A1 苗や土が入っていたプラスチック製の容器または袋は、プラスチック資源物です。

Q2 指定ごみ袋に入らない大きな発泡スチロールの箱や緩衝材は、どのようにして出せばよいのですか？
A2 そのままで出してください。複数ある場合は、ビニール紐で縛ってください。

 **布資源について**

Q1 破れたり汚れたりしている衣類や下着類は燃やせるごみでよいのですか？
A1 工場に運ばれた後に、①そのまま着ることができるもの(海外で再使用)②リサイクルが可能なもの③廃棄するものに選別されます。破れたり汚れたりしていても「布資源」として出してください。ただし、激しい汚れのものや下着類は「燃やせるごみ」として出していただいてもかまいません。

4月から家電リサイクル法対象品に薄型テレビと衣類乾燥機が追加されます

家電リサイクル法対象品を廃棄する場合は、小売店に引取りを依頼するか、指定引取り場所へ直接搬入してください。(リサイクル料金が必要です)

料金、廃棄手順など、詳しくは環境政策課業務管理係へお問い合わせください。

家電リサイクル法対象品

テレビ(ブラウン管・プラズマ・液晶式)

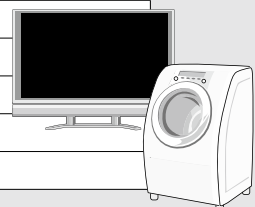
衣類乾燥機

洗濯機

エアコン(室外機を含む)

冷蔵庫

冷凍庫



住宅用太陽光発電設備 設置費用補助

市では、二酸化炭素排出量の削減や環境にやさしいまちづくりを推進するため、個人用住宅に住宅用太陽光発電を設置される際にその経費の一部を補助します。

補助内容 1kwあたり3万5千円
(上限4kw14万円)

- 対象者 次の要件をすべて満たす方
- ①市内に住所がある方で太陽光発電の設置場所が市内の方
 - ②世帯員全員が市税、料を完納していること
 - ③市のモニター調査など啓発事業に協力できる方
 - ④補助金交付決定後に着工し、平成22年2月28日までに完了すること

交付決定前に着工した場合は、原則補助金は受けられません。
受付開始・場所

5月11日(月)から環境政策課または各支所で受け付けます。
先着順(100件程度を予定)

【事前説明会】
とき 4月23日(木) 13時30分～
ところ みよしまちづくりセンター

問い合わせ先

総合窓口センター 環境政策課環境政策係

(0824)6216136

☎0824)6312809

✉kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

ペレット・薪ストーブ・ ボイラー等購入補助

市では、里山の再生や環境にやさしいまちづくりを推進するため、ペレットストーブ・薪ストーブ・住宅用ペレットボイラー・住宅用薪ボイラーを購入、設置される際にその経費の一部を補助します。

補助内容 購入、設置などの経費の1/3(上限10万円)

- 対象者 次の要件をすべて満たす方
- ①市内に住所がある方または事務所がある法人・団体で設置場所が市内の方
 - ②市税、料を完納していること(個人設置者は世帯員全員)
 - ③市のモニター調査など啓発事業に協力できる方
 - ④補助金交付決定後に着工し、平成22年2月28日までに完了すること

交付決定前に着工した場合は、原則補助金は受けられません。
受付開始・場所

5月11日(月)から環境政策課または各支所で受け付けます。
先着順(20件程度を予定)

【事前説明会】
とき 4月23日(木) 15時00分～
ところ みよしまちづくりセンター

定額給付金の 申請について

定額給付金は、生活支援と地域の経済対策を目的として実施されるものです。市では3月末、世帯主さん宛てに定額給付金の申請書を郵送し、現在、受け付けを行っています。詳しくは、今月の「広報みよし」の折り込みチラシをご覧ください。

給付対象者

- ・平成21年2月1日に、市の住民基本台帳に記録されている方
- ・平成21年2月1日に、市の外国人登録原票に登録されている方

給付額

対象者1人につき1万2千円

※ただし、65歳以上の方(昭和19年2月2日以前に生まれた方)と、18歳以下の方(平成2年2月2日以降に生まれた方)は、1人につき2万円

給付方法 原則口座振込

申請方法 申請書に必要事項を記入し必要書類を添付のうえ、返信用封筒にて返送してください。

給付開始

申請書の受理後、給付決定通知書をお送りし、振込日をお知らせします。
※申請書受理から振込みまでは1ヶ月程度かかります。

問い合わせ先

地域振興部企画調整課

☎(0824)6216304

☎0824)6216137

✉kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

下水道の供用開始

三次町・十日市西・十日市南・南畑敷町、布野町、三良坂町、吉舎町、甲奴町の一部区域の公共下水道工事が完了し、4月から供用が開始されます。

供用開始区域内では、家庭や事業所から出る汚水を下水道に流すことができます(接続工事は、排水設備指定工事店で行ってください)。

また、供用開始区域は平成21年度から受益者負担金の賦課対象区域になります。

詳しくは、市ホームページまたは水道局下水道課(寺戸浄水場内)でご確認ください。

問い合わせ先

水道局下水道課管理係

☎(0824)6216151

☎0824)6216356

✉gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

職員を語った不審電話にご注意を！

近ごろ税務職員を語り、電話で家族の勤務先や携帯電話番号、銀行口座番号などを問い合わせる事例が多数発生しています。次の点にご注意ください。

- ①税務職員が電話する際は、必ず税務署名、所属部署、氏名を名乗って用件をお話します。
- ②税務職員が電話で問い合わせをする際は、ご本人に対し、提出された申告書などを基にその内容を確認することを原則としています。電話での問い合わせを家族が受けられる場合は、即答せず、ご本人から回答していただくようお願いいたします。
- ③問い合わせに不審を感じた場合は、氏名、

所属を確認のうえ、一旦電話を切り、所轄の税務署にお問い合わせください。

ちょっと待って…その振込み大丈夫？
税務職員などを装った「振り込め詐欺」が多発しています！

還付金の受取のためにフリーダイヤルに電話をお願いしたり、ATMでの受取を依頼することはありません。

納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。



振替納税をご利用の方へ

平成20年分
確定申告の
振替納付日は

所得 4月22日
消費税・地方消費税 4月27日

振替日の前日までは、預貯金の準備をお願いします



問い合わせ先 三次税務署 ☎(0824)62-2721

65歳以上（4月1日現在）の方で、市県民税の納税義務のある方（介護保険料が年金から特別徴収されていない方、特別徴収される税額が年金から引ききれない方などを除く）について、平成21年10月から「公的年金からの市県民税の特別徴収制度」が始まります。

今月号では、特別徴収による市県民税の納付方法の具体例をお知らせします。

（注）公的年金からの特別徴収は、年金所得に対する市県民税のみ特別徴収を行います。

1 特別徴収が始まる年度

徴収区分	普通徴収（口座振替または納付書による納付）		特別徴収（年金から天引き）		
	6月	8月	10月	12月	2月
年金支給月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	年税額の4分の1	同左	年税額の6分の1	同左	同左

例えば、公的年金に対する年税額が24,000円だったら…

- 6月、8月…各月6,000円（計12,000円）を口座振替または納付書による納付
- 10月、12月、2月…各月4,000円（計12,000円）を公的年金から天引き

2 特別徴収2年目以降

徴収区分	特別徴収（仮徴収）			特別徴収（本徴収）		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
年金支給月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	前年度の年税額の6分の1	同左	同左	年税額から仮徴収分を差し引いた額の3分の1	同左	同左

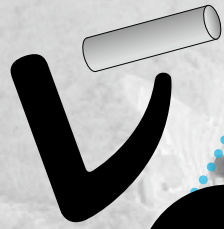
問い合わせ先 財務部課税課市民税係

☎(0824)62-6122 FAX(0824)62-6137 ✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

国の税制改正により

公的年金からの市県民税の特別徴収（天引き）制度が始まります

よく



三良坂

《季節の風景が美しい灰塚ダム》



三良坂町は市の東部に位置し、季節の移り変わりを楽しめるまちです。平成18年に完成した灰塚ダムの周辺では、健康ウォークやマラソン、カタクリ祭りやホタル祭りと、自然と調和したイベントが数多く開催され、年間を通して多くの人々が訪れます。また、国の特別天然記念物のコウノトリが飛来したことで有名です。

まちづくりは、「安心して暮らせるまち」「三良坂ブランドが光るまち」「老若男女、個性が輝くまち」をめざし、三良坂町自治振興区連絡協議会が中心となって構成する10の自治組織が、それぞれの地域の将来像を描きながら活動を行っています。

キラリ三良坂 すてきなまちへ 幸せと平和な暮らしを求めて

みんなの平和につながるように

平和の願い 三良坂発…世界へ

三良坂町の「平和の願い」の発信地でもある三良坂平和公園には、三良坂平和美術館や山代巴記念室、平和記念モニュメントなどがあります。毎年、8月6日には三良坂平和を願う会が「すべての原爆・戦争犠牲者を追悼する集い」などを開催し、三良坂町から世界へ「ヒロシマ」を訴え続けています。

「平和とはなんだろう」この公園を訪れる人々に平和について考えていただきたいという思いから三良坂平和公園ガイドも作成しました。

今年は6月13日から7月12日まで、となりのトトロなどの美術監督をされた男鹿和雄さんの「ウミガメと少年」展を開催します。三良坂平和公園が「みんなの平和」につながれば…切実な願いです。



昨年の「すべての原爆・戦争犠牲者を追悼する集い」

人のぬくもりを次代へと

絵本が語り継ぐ 地域の民話と人のやさしさ



図書館でのよみ聞かせ

地域にある石碑や遺跡、地蔵にまつわる伝説を、子どもたちに伝えようと、紙芝居や絵本を使い保育所や小学校で読み聞かせをしています。

三良坂町自治振興区連絡協議会でも2冊の絵本を発行しました。干ばつの果てに尽きた悲しい恋の物語から、当時の人々のやさしさを感じることのできる「戒満とたき」。また、沖江田楽の始まりを教えてくれる「虎御前と花田植」。子どもたちはこれらの作品から、ふだん何気なく見ている地域の文化や石碑・遺跡の歴史を学んでいます。

彼らが大人になったとき、この地域に住む人のやさしさや地域の貴重な文化を次代へと語り伝えてほしいものです。

三良坂町自治振興区連絡協議会

・FAX 0824)44-2749

✉mirasaka@m-city.jp

☞http://kirarimirasaka.web.fc2.com/



まち り

川西

旗返山

川西地域は、市の南部に位置する自然に恵まれた地域です。上田町にある観光農園では、年間を通じてたくさん果物を食べることができ、多くの観光客が訪れています。また、標高639mの岡田山は、近隣の山々が一望でき、秋から冬にかけては霧の海を見ることができます。

まちづくりは、自治連合会を構成する5つの町の自治会の個性を生かしながら、「田舎暮らし」そのものを最大の地域資源としてとらえ、都市との交流を中心に積極的に活動しています。

いつわで創る田舎暮らしが楽しい里をめざして

ほしはら山の学校

自然も友達も みんな「先生」



ほしはら山の学校 参加者と地域の皆さん

木造の旧上田小学校は、空気が澄み、空が広く、星が近くに見えることから、いつしか「ほしはら」と呼ばれるようになりました。

地域の人にとっても都市に住む人にとっても心のふるさとしたい、そんな思いから年間を通して「学ぶ」「遊ぶ」「食べる」などの様々な交流を行っています。米づくりや山菜狩り、キャンプ、民泊体験、ここでは周りの野山、田畑、美しい自然の風景が最大のおもてなしです。ここで過ごす時間は訪れる人にたくさんのことを教えてくれます。ここでは“自然も地域の人も友達もみんなが先生”です。

サルビアの花がお出迎え

ようこそいつわの里へ

毎年、秋に1,000鉢ものプランターに花を植え、地域内の道路に置いて、「フラワーライン川西」として地域の環境美化に取り組んでいます。中でも国道375号線に置いたサルビアのプランターは7kmにもおよび、その美しさは、三次駅伝・高校駅伝の選手や沿道で応援する人々をはじめ、多くの人を喜ばせています。この取り組みは15年目を迎え、今ではすっかり地域全体の取り組みとして定着しています。川西を訪れる人、通過する人、多くの人に「おもてなしの花」として、心の癒しになることを願っています。



国道375号線のサルビア

今後の主な行事

6月7日(日) いつわの里 第52回合同運動会
8月1日(土) ウォーターランド川西 平和の集い

川西自治連合会事務局

川西コミュニティーセンター内
(0824) 69-2526
✉kawanishi@m-city.jp

すくすく 育児



子育て支援情報

子育て情報の 問い合わせ先

子育て支援部育児支援課
(0824)62-6148

FAX (0824)62-6300

✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp

子育て応援ダイヤル
(0824)64-6011

保 育 所 開 放

身近な場所で集い、遊び、相談できるよつ、保育所を地域へ開放します。気軽に遊びに、おいでください。詳しい内容などは、それぞれの保育所へお問い合わせください。

子育て応援特別手当の 申請受付が始まりました！

この手当の支給対象となるお子さんをお持ちの世帯主の方には申請用紙を送付しています。手当を受けるには、期間内に申請が必要です。申請のない場合は、受給を辞退したものとみなされますので、必ず申請してください。

●子育て応援特別手当とは…

多子世帯の幼児教育期の負担を軽減するため、対象となる子1人につき3万6千円を支給するもの（1回限り）。

●対象者 平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれで第2子以降の子

●受付期間 4月1日(水)～10月1日(木)
※土・日曜日を除く8時30分～17時30分

●受付場所 育児支援課（三次市福祉保健センター3階）
または各支所
※郵送による申請もできます

●手続きに必要なもの

- ・子育て応援特別手当申請書（対象者には送付済）
- ・印鑑
- ・振込先金融機関口座確認書類（預金通帳など）または写し

○その他

- ・世帯主と別居している児童がいる場合は、別居している児童との扶養関係確認書類（児童の健康保険証など）
- ・世帯主以外の方が申請および受給をする場合は、その方の本人確認書類

※4月中旬になっても申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

「振り込め詐欺」にご注意を!!

子育て応援特別手当の支給を装った詐欺にご注意ください。申請内容について、市から問い合わせをすることがありますが、銀行などのATMの操作を依頼することはありません。

行事のお知らせ

行事名	とき	ところ	対象	その他
離乳食講座	4月24日(金) 13:30～15:30	三次市福祉保健センター3階	6か月未満の乳児を子育て中の保護者	みんなで一緒に離乳食を作って、楽しく交流しましょう！託児を希望される方は4月20日(月)までにお申し込みください。
子育て相談	4月28日(火) 9:30～11:00	三次市福祉保健センター3階	乳幼児とその保護者	身体計測・離乳食・食事・歯・育児のことなど気軽にご相談ください。また友達づくりに来てみませんか？

子育てがもっと楽しくなる

「みよしおでかけマップ」完成

“子育て中のママ”と行政が協働した手作りの子育てマップが完成しました。子育て中のお母さんの素朴な疑問や、こんな情報あったらいいな…を、お母さんたち自らが情報収集して、できあがりしました。ぜひ、ご活用ください。

配布場所

- ・育児支援課、健康推進課、市民生活課、各支所など
- ・各地域子育て支援センター
- ・あそび工房（つどいの広場） ほか



知的障害や発達障害のある方へ 支援サポートファイル配付

障害のある方や支援の必要な方が、一貫したよりよい支援を受けることができるよう、『心をつなぐサポートファイルひろしま 結愛～yui～』を配付します。



※結愛（ゆい）という名前には、このファイルにより色々な人や機関と結ばれ、幸せで安心な暮らしをして欲しいという、子どもの幸せを願う保護者の思いが込められています。

サポートファイルとは...

主に知的障害や発達障害のある方について、健康状態や生活状況・特性・支援内容などを、乳幼児期から継続して記録し、整理するファイルです。ファイルを病院や学校などで提示することにより、同じ説明を繰り返す必要がなくなります。

利用対象者

知的障害や発達障害のある方とその保護者

※その他の障害のある方とその保護者も利用可能
利用方法

病院、保育所、学校、相談窓口、サービス提供事業所など、ご本人の成育歴や、健康状態、ケアの仕方などについて知ってもらいたいときに提示

配付開始日 5月1日(金)～

※今後、説明会などを設ける予定です。

※ファイルは無料です。

配付場所

福祉保健部社会福祉課・健康推進課、障害者支援センター、子育て支援部育児支援課・こども発達支援センター、教育委員会学校教育課、各支所

問い合わせ先

福祉保健部社会福祉課

(0824) 65-2051 FAX (0824) 62-6285

✉fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp

子育て支援部育児支援課

(0824) 62-6148 FAX (0824) 62-6300

✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp

教育委員会学校教育課

(0824) 62-6184 FAX (0824) 62-6288

✉gakkou@city.miyoshi.hiroshima.jp

母子家庭のみなさんへ 母子家庭高等技能訓練促進費 の支給期間延長

母子家庭高等技能訓練促進費とは、母子家庭の母が看護師や保育士、介護福祉士などの資格取得の養成機関に修学する場合、その訓練期間中の生活の負担を軽減するために支給するものです。2月からその支給期間が延長されていますのでお知らせします。

変更前 修業期間の3分の1相当期間
(上限12月)



変更後 修業期間の2分の1相当期間
(上限18月)

問い合わせ先

育児支援課 (0824) 62-6148

4月から

「妊婦一般健康診査」助成 を10回から14回に拡大!

母子健康手帳交付時に、「妊婦一般健康診査補助券」を14枚交付します。さらに、子宮頸がん検診券を1枚交付します。詳しくはお問い合わせください。

対象者 三次市に住民票がある妊婦（平成21年4月1日以降に出産予定の方）

手続きに必要なもの 印鑑、母子健康手帳および母子健康手帳別冊（追加交付を受けられる方）

麻しん・風しん予防接種を受けましょう

麻しんは感染力が強く近年流行していることから予防接種法が改正され、平成20年4月から接種対象者が変わっています。

(対象者)

第1期：生後12ヶ月以上24ヶ月未満の方

第2期：小学校入学前の1年間（年長児）の間にあたる方

第3期：中学1年生相当の方

第4期：高校3年生相当の方

●第2～4期の対象者には個別に通知します。

これまでに麻しん・風しん予防接種を受けた方も対象となります。

申請・問い合わせ先

福祉保健部健康推進課母子保健係

(0824) 62-6257 FAX (0824) 62-6382

または各支所総合調整係

夢をかなえる 自分づくり

わたしがつくる！

みんなでつくる！

元気があふれるまちみよし

健康みよし21「三次市健康増進計画」

さあ、新年度のスタートです。健康生活を始めましょう！

自分に合った健康づくりへの取り組みや、少し健康について意識することから健康生活は始まります。「三次に住めば健康になれる」と実感できるまちづくりを目標に、今年も健康みよし21「三次市健康増進計画」のもと、健康に関する様々な事業で、あなたの健康づくりを応援します。あなたとあなたの家族の健康生活のスタートです。

【今年度の主な事業】

生活習慣病予防

- ・ウォーキング講習会
- ・健診事業・保健指導
- ・ヘルスアップ健康教室
- ・禁煙推進(たばこ対策)など
- ・介護予防

- ・介護予防ラジオ体操大作戦
- ・高齢者トレーニング教室など
- ・こころの健康づくり
- ・こころの健康づくり講演会など

開催日程などの詳細については、順次お知らせしていきます。お楽しみに！

問い合わせ先

福祉保健部 健康推進課

(0824)62-6232

☎ kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

☎ (0824)62-6382

すこやか川柳
夢にみる

標準サイズ

超たのし

介護保険料について

平成21年度から平成23年度までの、65歳以上（第1号被保険者）の保険料基準額はこれまでどおりです。

段階	対象者	保険料年額
第1段階	老齢福祉年金受給者でその属する世帯全員が市町村民税非課税の方又は、生活保護を受けている方	基準額×12月×0.5
		24,420円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×12月×0.5
		24,420円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税であって第2段階以外の方	基準額×12月×0.75
		36,630円
第4段階	本人は市町村民税非課税であるが、世帯の中に市町村民税課税の方がいる方	基準額×12月×1.0
		48,840円
第5段階	本人が市町村民税課税であって合計所得が200万円未満の方	基準額×12月×1.25
		61,050円
第6段階	本人が市町村民税課税であって合計所得が200万円以上の方	基準額×12月×1.5
		73,260円

※基準額(4,070円)を基に所得や市町村民税の課税状況に応じて6段階に区分して設定しています。

※所得状況や世帯員などが変われば保険料額が変わる場合があります。

問い合わせ先 福祉保健部高齢者福祉課介護係

☎ (0824)62-6387 ☎ (0824)62-6285

☎ koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp

【タイトル説明】

生まれてからできるだけ長く「健康」を保ち、生きがいをもって幸せに暮らすことは、年齢に関係なくみんなの夢です。その「夢」をかなえるには、将来の健康観を持つことも必要ですが、1年後に今より充実した健康観を持つことがまず第一歩です。

大きな夢に向かい、まずは1年後、皆さんの夢がかなうよう、このコーナーでは健康に関する様々な情報を発信していきます。

長寿医療制度

(後期高齢者医療制度)

※以後、長寿医療制度と表記

75歳未満の方の加入について

65歳以上75歳未満の一定の障害がある方について、長寿医療制度への加入は原則任意ですが、65歳の誕生日以降に重度心身障害者医療を受給するためには加入していただく必要があります(ただし、所得額により重度心身障害者医療に該当しない場合もあります)。

申請は、認定希望日の1ヶ月前(65歳の誕生日を迎える人は誕生月の前月)から可能です。

【認定基準】

- 身体障害者手帳1級から3級
- 身体障害者手帳4級の音声機能または言語機能の障害
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級
- 療育手帳ⒶまたはA
- その他障害年金証書、医師の診断書など

保険料・納付方法について

平成21年度の長寿医療制度保険料が4月支給分の年金から徴収(仮徴収)される方には、年金支給日までに「保険料額のお知らせ」を送付します。仮徴収の額は平成20年度の保険料の額を元に算出しています。平成21年度の保険料の確定通知は7月に送付します。

保険料の支払いは、原則、年金からの天引き(年金受給額や保険料額によっては対象とならない場合もあります)ですが、口座振替を希望される場合は変更できます。手続き方法は、保険年金課にお問い合わせください。



問い合わせ先 総合窓口センター保険年金課保険年金係

☎ 0824)62-6134 ☎ 0824)63-2809 ✉ hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

職場にかかるとマンション購入の電話勧誘にご注意を!

職場に投資用マンションの勧誘電話が何度かかるといふ相談が、30代、40代の働き盛りの男性を中心に多く寄せられています。職場で電話に対応せざるを得ないことを悪用し、業者は何度もしつこく電話をかけてきます。長時間におよぶ強引な勧誘、嘘の情報に基づく勧誘、脅迫まがいの勧誘などが横行しています。

対処法

頻繁にかかる電話に腹が立っても、業者のペー
スに巻き込まれないよう、買う気がなければ毅然とした態度で「必要ありません」「お断りします」などと言い、すぐに電話を切りましょう。
マンション販売は「宅建業法」で規制されています。このような販売方法は行政処分の対象になります。悪質なケースについては、県や国土交通省の所管課または警察へ連絡してください。
契約しても納得のいかない場合は、「宅建業法」のクーリング・オフ規定がありますので、早目にご相談ください。

マンションは非常に高い買い物です。慎重な物件選びが必要で、電話勧誘などで安易に購入するものではありません。投資対象としての購入は、余裕資金がない限り避けたい方が賢明です。「税金対策」、「家賃収入で老後の資産になる」などの業者の甘い言葉には、大きな落とし穴があると疑ってください。

問い合わせ先

総合窓口センター市民生活課総合相談係

☎ 0824)62-6222

☎ 0824)63-2809

✉ shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp



●消費生活相談コーナー

相談日時

毎週月・火・木・金曜日の
9時から16時

消費生活相談

ご存知ですか？
ピア・カウンセリング
障害を経験した人だからこそ
わかり合えるものがある

ご利用ください ピア・カウンセリング

「ピア」とは「仲間」という意味です。あなたと同じ障害のある登録ピア・カウンセラーが、同じ障害、同じ体験、同じ立場での経験と特性を活かしたカウンセリングを行います。障害の受容、生活や心の悩みなどの相談に応じ、問題解決できるよう手助けします。

とき 4月25日(土)
13時30分～15時30分

ところ 三次市 障害者支援センター

ピア・カウンセラーの障害種別

- ・聴覚障害 (要約筆記有)
- ・脊髄損傷
- ・視覚障害 (視野欠損)
- ・歩行障害 (体幹)
- ・脳血管障害 (片麻痺)
- ・統合失調症

申込締切 4月22日(水)



ピア・カウンセラー養成講座 受講者募集

身体障害・精神障害のある方を対象に、ピア・カウンセラー養成講座を行います。ピア・カウンセリングとは、障害の経験と特性を活かしたカウンセリング方法です。養成講座では、カウンセリングの基礎を学び、受講後は支援センターの登録ピア・カウンセラーとして活動(ボランティア)していただきます。

とき 5月9日～9月末までの

毎月第2・第4土曜日

13時00分～16時30分

全10回(30時間必須)

ところ 三次市

障害者支援センター

対象 身体障害・精神障害のある方

講師 三次病院臨床心理士

大坪将志さん

定員 10名程度

申込締切 4月27日(月)

問い合わせ先

三次市障害者支援センター

(三次市福祉保健センター2階)

(0824)65-1113

(0824)65-1113

FAX (0824)65-1113

support@p1.pionet.ne.jp

行政相談委員の 相談所の開設

総務省では、国や特殊法人の仕事についての苦情やご意見・ご要望の解決や実現に向けて、行政相談委員による相談所を開設しています。お気軽にご利用ください。

とき	ところ
4月20日(月) 9:00～12:00	みらさか福祉センター
4月23日(木) 10:00～11:30	君田保健センター
4月28日(火) 10:00～15:00	吉舎支所
5月8日(金) 9:00～12:00	甲奴老人福祉センター
5月12日(火) 10:00～15:00	吉舎支所 みわ保健センター
5月18日(月) 9:00～12:00	みらさか福祉センター

※日程は変更される場合がありますので、ご利用の際は、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先
総務省中国四国管区行政評価局
☎(082)228-6173 FAX(082)228-4955

障害者相談会開催のお知らせ

障害者(身体・知的・精神)の生活や就労、ご家族の悩みなどの相談を障害者支援センター相談員などが行います。お気軽にご相談ください。

	とき	ところ
障害者巡回相談 相談員 三次市障害者支援センター相談員 ほか 相談時間 10時～12時	5月11日(月)	作木支所
	5月12日(火)	布野保健福祉センター
	5月14日(木)	みわ保健センター
	5月15日(金)	吉舎保健センター
	5月18日(月)	君田保健センター
	5月19日(火)	甲奴老人福祉センター
	5月22日(金)	みらさか福祉センター

「きこえ」に困っている 人のための相談会

相談員 伊達元一郎(聴覚障害者)
相談時間 9時～12時
要約筆記あり

とき

5月9日(土)

ところ

三次市福祉保健センター
1階相談室

問い合わせ先 三次市障害者支援センター
☎(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132
support@p1.pionet.ne.jp

三次市は 頑張る農家を応援します!

各種補助金制度をご利用ください。



事業名	事業内容	受付期間 (締切)
出荷野菜等ハウス導入事業	出荷野菜および花きの生産促進を図るため、ハウス導入に対して支援します。	8月5日
新規就農者受入拡大事業	新規就農者の生活支援などを行います。	8月5日
特殊農法チャレンジトライ支援事業	有機JAS、特別栽培などの特殊農法に対し支援します。	随時
鳥獣被害防護柵設置事業 (個別・集落)	イノシシやシカによる作物被害防止を図るため、防護柵設置に対し支援します。	10月末
和牛の里創造事業	和牛繁殖経営農家の規模拡大または新規飼育のための牛舎の新增改築を支援します。	10月末
肉用牛ブランド化推進事業	肉用牛の改良増進を支援します。	随時
酪農ヘルパー利用助成事業	酪農家の酪農ヘルパー利用料の助成を行います。	随時
肉用牛ヘルパー利用助成事業	和牛飼養農家の肉用牛ヘルパー利用料の助成を行います。	随時
農産物加工チャレンジ事業	三次産農産物を有効活用した加工品や特産品の新規開発・改良を行う団体を支援します。	8月31日
地産地消推進事業	学校給食への三次産農産物の供給に必要な設備等の整備および三次産農産物を活用した新たなメニュー開発や、生産者と消費者の交流促進を図る取り組みを支援します。	随時
農林業知的財産登録等支援事業	農林業に関するアイデアや工夫を、特許権・商標権・意匠権等の知的財産として登録する場合に必要な経費の一部を助成します。	随時
堆肥購入等促進事業	アスパラなどの振興作物の生産および主食用水稻施用にあたり、堆肥を購入された場合の経費について支援します。	随時
ひろしまの森づくり事業 (人工林対策)	15年以上手入れがなされず放置された人工林の間伐などについて支援します。	随時
ひろしまの森づくり事業 (里山林対策)	里山林の整備や森林・林業体験活動などについて支援します。	随時
小規模農業用施設改良事業	農業用施設等(農道、水路、ため池、ほ場まちなおし)を改良し、農業生産の環境を整えます。	随時
農村環境保全事業	中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策の対象となっていない地域の農家が実施する農村資源の保全活動等の取り組みを支援します。	随時
耕作放棄地復興チャレンジモデル事業	耕作放棄地の復興に必要な経費について支援します。	随時
土壌診断補助	特別栽培などに取り組む農家が行う土壌診断経費について支援します。	随時
戦略的農業経営シンクタンク設置事業	営農計画・経営改善計画の策定、栽培技術研修等を行う農家・団体に専門員を派遣します。	随時

問い合わせ先

産業部農政課

☎ 0824 262-6163 FAX 0824 264-0172 ✉ nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp

または各支所地域づくり係

君田	(0824) 253-2112	FAX 0824 253-2961	三良坂	(0824) 244-4511	FAX 0824 244-3675
布野	(0824) 254-2112	FAX 0824 254-2429	三和	(0824) 252-3114	FAX 0824 252-2787
作木	(0824) 255-2112	FAX 0824 255-3678	甲奴	(0847) 267-2122	FAX 0847 267-3126
吉舎	(0824) 243-3112	FAX 0824 243-3062			

タクシー助成券の 利用方法等が変更

4月から

障害者・児のための福祉タクシー助成券は、これまで基本料金のみが助成対象でしたが、4月から定額助成券（1枚420円）となります（1回の乗車で2枚以上の使用が可能）。

その他の改正点

- 対象者の範囲（※は追加された障害）
- 身体障害者手帳 1級、2級、3級の一部（体幹・下肢、視覚障害、※じん臓機能障害）
- 療育手帳 ①、②、③
- 精神障害者保健福祉手帳 1級、2級

交付内容

- 年間48枚（自動車税・軽自動車税の減免を受け本人が運転する場合は24枚）
 - じん臓機能障害1級および3級で人工透析治療を受けている方は96枚
 - 10月1日以降の申請の場合は24枚
 - ※人工透析治療を受けている方は48枚
- 申請に必要なもの
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
 - 印鑑
 - 受付・交付窓口
社会福祉課または各支所総合調整係

問い合わせ先
福祉保健部社会福祉課

（0824）6216146

（0824）6216285

✉ fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp

4月10日は 「法テラスの日」

法テラス（日本司法支援センター）では、法的な問題を抱えた多くの皆さんに解決に向けての支援、経済的に困難な方に対する弁護士や司法書士の無料法律相談、費用を貸与しての紛争解決の援助を行っています。

トラブルを抱えた方は、法テラス広島へお気軽にお電話ください。

相談・問い合わせ先

法テラス広島（日本司法支援センター広島地方事務所総務課）

050-3383-5485
（平日9時～17時）

無料法律相談室の開催

次のとおり無料法律相談室を開催します。予約は必要ありませんので、お気軽にご利用ください。

とき 5月12日(火)
10時～15時（受付14時45分）

ところ 三次市文化会館2階会議室

相談事項

- 民事 不動産・登記・金銭・交通事故・損害賠償関係 など
- 家事 相続・遺産分割、夫婦・親子関係、遺言 など

主催 裁判所、検察庁、法務局、弁護士会

問い合わせ先

広島地方裁判所三次支部庶務課
（0824）63-5141

広島北部地域職業訓練センター 訓練講座等・案内

講座名	期間	時間	定員(人)	受講料(会員)	
				受講料(一般)	
Word (ステップ3 実務技能編)	5/12～5/14	火・水・木	13:00～16:00	20	6,000円(テキスト代別) 8,000円(テキスト代別)
Excel (ステップ1 表作成編)	5/19～5/21	火・水・木	13:00～16:00	20	6,000円(テキスト代別) 8,000円(テキスト代別)
Excel (ステップ2 グラフ・関数編)	5/26～5/28	火・水・木	13:00～16:00	20	6,000円(テキスト代別) 8,000円(テキスト代別)
Wordマスターコース	5/14～6/15	月・木	18:30～20:30	20	10,000円(テキスト代別) 12,000円(テキスト代別)
Excelマスター関数コース	5/19～6/12	火・金	18:30～20:30	20	9,000円(テキスト代別) 11,000円(テキスト代別)
中間管理職研修 (実用ビジネス基本講座)	5/21・5/22	木・金	9:00～16:00	20	17,000円(昼食費込) 20,000円(昼食費込)
危険予知訓練(KYT)講座	5/26・5/27	火・水	9:00～16:00	20	15,000円(昼食費込) 18,000円(昼食費込)
庭木の剪定「春季・松、他」	5/30・5/31・ 6/6	土・日	9:00～16:00	20	9,000円(器具代別) 11,000円(器具代別)
3級販売士	5/9～7/4	土	9:00～16:00	20	40,000円 45,000円

定員になり次第、受け付けを締め切ります。

時間は変更になる場合があります。

申し込み・問い合わせ先 広島北部地域職業訓練センター

・FAX 0824 62-8500 ✉ info@nhvtc.ac.jp 🌐 http://www.nhvtc.ac.jp

住宅ナビ

市営住宅入居者募集



1) 4月募集住宅

募集戸数:各1戸、募集期間:4月16日(木)~4月27日(月)
(入居適格者が募集戸数を超える場合は抽選となります。)

住宅名	場所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件等
下原住宅 112号室 (平成15年度築) 《单身申込可》	十日市西二丁目 1955番地1	21,600円~	中層耐火4階建、 2LDK、水洗	政令月収額 158,000円以下 (高齢者世帯、障害者世帯などの場合 214,000円以下) の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金およびその他の料金を完納していること(非課税世帯を除く)。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含む)親子を主体とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団員でないこと。
みよし第2住宅 5号室 (昭和56年度築)	三次町 2008番地1	8,500円~	中層耐火5階建、 3DK、水洗		
井神住宅 5-2号 (平成7年度築) 《单身申込可》	甲奴町小童 935番地	17,200円~	木造2階建、 3DK、水洗		
大伴住宅 7号 (平成8年度築) 《单身申込可》	布野町下布野 552番地1	17,600円~	木造2階建、 3DK、水洗		

2) 随時募集住宅

募集戸数:各1戸、受付・審査後入居可能

住宅名	場所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件等
宇賀住宅 1-1号 (昭和61年度築) 《单身申込可》	甲奴町宇賀 1205番地2	12,400円~	木造2階建、 3DK、汲取り	政令月収額 158,000円以下 (高齢者世帯、障害者世帯などの場合 214,000円以下) の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金およびその他の料金を完納していること(非課税世帯を除く)。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含む)親子を主体とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団員でないこと。
宇賀住宅 3-2号 (昭和61年度築) 《单身申込可》	甲奴町宇賀 1205番地2	12,400円~	木造2階建、 3DK、汲取り		
井神住宅 4-1号 (平成6年度築) 《单身申込可》	甲奴町小童 935番地	16,900円~	木造2階建、 3DK、水洗		
祇園住宅 6号 (昭和54年度築) 《单身申込可》	甲奴町小童 1011番地	11,900円~	簡易耐火2階建、 3DK、汲取り		
祇園住宅 12号 (昭和54年度築) 《单身申込可》	甲奴町小童 1011番地	11,900円~	簡易耐火2階建、 3DK、汲取り		
伊賀和志住宅 2号棟 201号室 (昭和55年度築) 《单身申込可》	作木町伊賀和志 226番地3	10,500円~	簡易耐火2階建、 3DK、汲取り		
大津住宅 2号 一定住住宅 (平成2年度築)	作木町大津 115番地	18,000円	木造2階建、 4DK、水洗	収入要件無し	
甲奴駅前団地 A3-1号室 —特定公共賃貸住宅— (平成9年度築) 《单身申込可》	甲奴町本郷 679番地1	37,000円~	耐火3階建、 2DK、水洗	政令月収額 158,000円を超え 487,000円以下の世帯	
甲奴駅前団地 A3-2号室 —特定公共賃貸住宅— (平成9年度築) 《单身申込可》	甲奴町本郷 679番地1	37,000円~	耐火3階建、 2DK、水洗		
みどりヶ丘団地 30号 —特定公共賃貸住宅— (平成5年度築) 単身者用	三良坂町三良坂 461番地140	26,000円~	平屋建、 2DK、水洗	政令月収額 158,000円を超え 487,000円以下の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者が、税金およびその他の料金を完納していること。 ③申込者が暴力団員でないこと。

3) 申し込みに必要な書類 市営住宅の申し込みをされる際には、所定の入居申込書をご提出ください。

申し込み・問い合わせ先

建設部建築住宅課 ☎ 0824)62-6161 FAX 0824)62-6166

✉ kenchikujutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp または各支所地域づくり係

第3回「はらみちを大賞 お母さんの詩コンクール」表彰式



昨年の表彰式の様子

広島県内の小学生911人から応募のあった出品作品の中から、優秀作品の表彰を行います。親子のきずなや感謝の思いなどを表現した作品を是非ご覧ください。

とき 5月10日
13時～

ところ はらみちを美術館

入賞・入選作品を5月10日～24日まで、全作品を7月22日～8月24日まで展示します。

問い合わせ先

はらみちを美術館

(君田温泉森の泉内)

(0824)53-7021

FAX 0824)53-2119

みよし が お い ど か け

イベント
いっぱい!!



広島県日本画協会 創立40周年記念小品展

広島県日本画協会に所属する作家の最新作約70点が一堂に集います。日本画独特の深い趣きが伝わる展覧会です。

とき 4月28日～5月17日 10時～17時
※月曜日休館(ただし5月4日は開館)

ところ 美術館あーとあい・きさ

入場料 一般 400円 65歳以上の方 300円
高校生 200円

中学生以下、身体障害者手帳などをお持ちの方および介助者は無料

【イベント情報】ギャラリートーク

5月3日 13時30分～

講師：佐々木辰也、住本弥綺子、福原匠一

5月10日 13時30分～

講師：竹永克彦、福原匠一、横田良作

問い合わせ先 美術館あーとあい・きさ

・FAX 0824)43-2231

第19回県北の画家たち展

青い空と新緑の輝きがひととき美しい季節に、県北を舞台に日々創作にはげみ、また大きく羽ばたいて各地で活躍する画家たちの秀作が三良坂平和美術館に集います。

画家たちが究める美の世界を心ゆくまでご堪能ください。

とき (前期) 4月25日～5月10日
(後期) 5月15日～5月31日

9時～17時 ※月曜日休館(ただし5月4日は開館)

ところ 三良坂平和美術館

入場料 一般 400円 65歳以上の方 300円
高校生 200円

中学生以下、身体障害者手帳などをお持ちの方および介助者は無料

【イベント情報】オープンカフェ

絵画鑑賞の後は、おいしいコーヒーをどうぞ。

4月25日・5月16日 9時～15時

※雨天順延

三良坂平和美術館前広場

問い合わせ先 三良坂平和美術館

・FAX 0824)44-3214

入館料変更の お知らせ

4月14日から、三良坂平和美術館、美術館あーとあい・きさの企画展入館料が変更されます。

一般
300円⇒400円
一般(団体)
250円⇒300円

65歳以上の方
無料⇒300円
65歳以上の方(団体)
無料⇒200円

高校生
無料⇒200円
高校生(団体)
無料⇒100円

常設展についてはこれまでどおりです。

奥田元宋・小由女 美術館

クローズアップ

奥田小由女文化功労者顕彰記念 女流作家巨匠展

近年、美術界においても女性の活躍はめざましいものがあります。しかし、日本美術界において女性作家の立場が確立したのは、近代に入ってからです。歴史的に見ると「女流」や「女」といった言葉が職業名の前に使用されることがありますが、美術界でも同様に「閨秀」「女流」「女性」といった言葉が用いられてきました。そのような状況下で、女性芸術家としての道を切り開いた作家たちの足跡を、日本を代表する6名の作品でたどります。

女性初の文化勲章を受章した上村松園、女性として初めて日本美術院同人となった小倉遊亀、エネルギーに満ちた作品を描き続けた片岡球子、生命力あふれる画面と造形で現代日本画の発展に寄与した秋野不矩らの日本画、生涯筆を持ち続け女性画壇の地位向上にも貢献した三岸節子の油彩画、作品を通じて愛や夢を世に問う奥田小由女の工芸作品を紹介します。ぜひ、ご覧ください。



小倉遊亀《舞妓》1969年 京都国立近代美術館

と き 4月24日 ~ 5月24日
※5月13日(水)は休館
開館時間 9時30分~17時
※5月9日(土)は開館時間を延長
と ころ 奥田元宋・小由女美術館
観 覧 料 (常設展観覧料を含む)

一 般 1,100円 (900円)
ペアチケット 1,800円
高・大学生 500円 (400円)
中学生以下 無 料

※()内は20名以上の団体および前売り
※ペアチケットは一般男女のペアが対象
※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は観覧料免除



片岡球子
《面構 上杉謙信と直江山城守》1970年
神奈川県立近代美術館

問い合わせ先 奥田元宋・小由女美術館

☎(0824)65-0010 FAX(0824)65-0012 ✉info@genso-sayume.jp

成人式実行委員募集

8月15日(土)に開催する「三次市成人式」の企画・運営に参加していただける成人代表者、市民の皆さんを募集します。お気軽にご参加ください。

応募対象

- ・成人対象者
- ・高校生以上の市民で、成人式運営に関心があり実行委員会に参加できる方

成人対象者 平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方で市内在住者および市外に住む三次市出身者
参加内容 式典、アトラクションの企画・運営など

活動期間 5月下旬から8月15日(土)まで

申込み方法 電話・FAX・郵送・メールなどにより、住所・氏名・生年月日・電話番号をお知らせください。

申込締切 5月15日(金)
申し込み・問い合わせ先

地域振興部地域振興課

〒728-8501

三次市十日市中二丁目8番1号

(0824)62-6395

FAX (0824)62-6137

✉chiki@city.miyoshi Hiroshima.jp

第36回みよし市民祭 出品作品募集

「第36回みよし市民祭」への出品作品を募集します。どなたでも出品できますので、お気軽にご応募ください。応募用紙は事務局にあります。

募集内容

【俳句大会】

- ・開催日 6月13日(土)
- ・募集作品 一人雑詠2句
- ・出句料 一人1,000円

【短歌大会】

- ・開催日 6月14日(日)
- ・募集作品 自由詠一人2首まで
- ・出句料 1首1,000円
- ・いずれも、自作未発表作品に限ります。

応募締切 4月30日(木)

問い合わせ先

三次市文化連盟三次支部事務局
(三次市文化会館内)

(0824)63-6335

FAX (0824)63-6337



小粒でも美味しいカーターピーナッツ
あなたも栽培してみませんか?

「私たちを育ててください！」



今年からカーターピーナッツは、三次市の振興作物(産地確立交付金の上乗せ対象)としての指定が甲奴町内から市内全域に広がります。

こうぬカーターピーナッツ研究会が、栽培から収穫・出荷まで親切に指導しますので、どなたでも安心して栽培でき収益の向上も期待できます。

栽培に関する講習会を開催しますので、参加を希望される方は4月20日(月)までに電話でお申し込みください。

とき 4月22日(水) 13時30分
集合場所 甲奴支所

※ほ場での実演講習がありますので、農作業のできる服装でお越しください。

申し込み・問い合わせ先

こうぬカーターピーナッツ研究会
事務局(甲奴支所地域づくり係)

(0847)67-2122

FAX (0847)67-3126

自衛官募集

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	一般・技術	20歳以上26歳未満の方(22歳未満の方は大卒(見込み含む)) 【大学院修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)は28歳未満まで可】	5月12日(火)まで	1次試験 5月16日、17日 (17日は飛行要員のみ) 2次試験 6月16日~18日 3次試験 7月15日~8月8日 (海・空飛行要員のみ)
	歯科・薬剤	専門の大卒(見込み含む)20歳以上30歳未満の方(薬剤は20歳以上26歳未満の方、薬学修士学位取得者は20歳以上28歳未満の方)		
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の方(高校在学中の方は受験できません)	1次試験 5月23日 2次試験 6月24日から29日の指定された1日		

申し込み・問い合わせ先

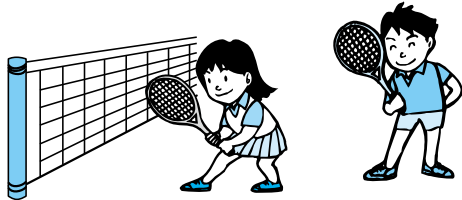
自衛隊三次地域事務所

FAX (0824)62-0350

MIYOSHI DO SPORTS

「ソフトテニス教室」 参加者募集!

ソフトテニスを通じて楽しく、健康保持や仲間づくりをしてみませんか。次のとおり初心者教室を開催しますので、お気軽にご参加ください。



- と き 5月2日～7月25日まで(前期)
(毎週土曜日14時～16時)
- ところ 親水公園テニスコート(十日市河川敷)
- 対 象 小学4年生～6年生 15名程度
18才以上の初心者の方 15名程度
- 参加費 小学生 1,000円(スポーツ安全保険料を含む)
大人 2,000円(スポーツ安全保険料を含む)
- 申込締切 4月30日(休)
- その他 ラケットのない人はお貸しします。
- 主 催 三次市ソフトテニス連盟
- 申し込み・問い合わせ先
三次市ソフトテニス連盟教室事務局
高田 (0824)62-0693 穴戸 (0824)63-0998

主 な 行 事

5月 May

みよし運動公園(東酒屋町) (0824)62-1994 FAX(0824)64-0344	
陸上競技場	
3日(日)～5日(火)	もみじカップ
9日(土)	中国実業団陸上競技大会
10日(日)	三次マスターズ交歓会
16日(土)・17日(日)	中国実業団陸上競技大会
23日(土)	JFAプリンスリーグU-18中国
24日(日)	県北陸上兼全国交流会予選会
30日(土)	キッズリーダー講習会
31日(日)	ろう金カップ少年サッカー大会
運動広場	
2日(土)	第105回三次市親善ソフトボール大会
5日(火)・6日(水)	全日本少年サッカー大会 北支部予選会
9日(土)	三次地区3種トレセン
10日(日)	広島県北部サッカーリーグ
20日(水)	厚生年金受給者協会グランドゴルフ大会
23日(土)	広島県中学校サッカー選手権 備北地区大会
24日(日)	広島県北部サッカーリーグ
30日(土)	ろう金カップ少年サッカー大会
31日(日)	工業団地自治会ソフトボール大会

テニスコート	
12日(火)～14日(木)	はじめてみよう硬式テニス
16日(土)・17日(日)	中体連ソフトテニス選手権大会 備北予選
31日(日)	第7回スクール生大会・親睦会

酒屋体育館(東酒屋町) (0824)62-1994 FAX(0824)64-0344	
16日(土)	北部家庭婦人バレーボール連盟審判研修会

広島県立みよし公園(四拾貫町) (0824)66-3366 FAX(0824)66-3370 http://miyoshi-park.jp/	
2日(土)・3日(日)	三次地区高等学校総合体育大会(バスケットボールの部)
10日(日)	第29回全日本バレーボール小学生大会北部予選交歓大会 広島県マスターズ春季大会(兼)ねんりんピック予選会(兼)広島県実業団水泳競技大会(兼)日本スポーツマスターズ予選会
11日(月)	第8回ミズノ杯パークゴルフ大会
16日(土)	第20回三次市親善卓球カーニバル
17日(日)	全日本9人制クラブカップ選手権大会県予選会
23日(土)	第6回三次市中学校バレーボール選手権大会
30日(土)・31日(日)	第39回広島県中学校バスケットボール選手権大会 備北地区予選会

広告



〈新築そっくりさん〉は
基礎や柱をそのままに活かし

一棟まるごと再生。

国土交通大臣許可(特-17)第4638号

住友不動産

新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)

資料請求はこちらまで

0120-356-218

<http://www.sokkuri3.com>

TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

行 事 名	日 時	対 象
三次市立図書館 (0824)62-2639 FAX (0824)63-2861 場所はいずれも2階(量の部屋)です。		
このほんだいすきぷーさんの会	5月2日(土) 10:30~	幼児から
ぐるんぱ	5月13日(水) 10:30~	幼児から
たんぼぼ	5月16日(土) 14:00~	幼児から
トト口のおはなし会	5月23日(土) 15:00~	幼児から
君田図書館 ・FAX (0824)53-7050		
ばんびのお話し広場	5月23日(土) 13:30~	幼児から
布野図書館 (0824)54-2111 FAX (0824)54-2429		
絵本の会「空色のたね」	5月16日(土) 10:30~	幼児から
作木図書館 (0824)55-2115 FAX (0824)55-7010		
絵本の会「どんぐり」	5月16日(土) 10:30~	幼児から
吉舎図書館 (0824)43-3444 FAX (0824)43-7272		
おはなし広場	5月26日(火) 10:30~	幼児から
三良坂図書館 ・FAX (0824)44-2749		
おはなし会	5月19日(火) 10:30~	幼児から
三和図書館 (0824)52-3739 FAX (0824)52-3740		
読書会	5月6日(水) 13:30~	一 般
おひざにだっこのおはなしたいむ	5月15日(金) 11:00~	乳幼児から
絵本の広場	5月16日(土) 14:00~	幼児から
甲奴図書館 (0847)67-3532 FAX (0847)67-3538		
「へびくんのおさんぽ」のお話し会	5月16日(土) 14:00~	幼児から

戦地から復員・復職し、労働組合運動と出会い、その後、社会党参議院議員として活躍した浜本万三氏の回顧録である。

日本における労働運動の実像、参議院における政治、55年体制や戦後50年・村山内閣とは何であったのかなど、当事者でなければ語れないエピソードや広島県からみた国会、労働組合運動側からみた戦後政治の歴史や動きが語られている。

ある意味で、安定した「政治」の55年体制を象徴する一政治家の、政治家として幸せな軌跡を振り返るオーラルヒストリー(後述筆記)である。

花は想う人の側に咲く

浜本万三回顧録

編/広島大学文書館
出版社/現代史料出版



新着情報

モンゴルのごはん

えほんせかい しよくじ
絵本世界の食事

ぶん ぎんじょうやすこ
文/銀城康子
え たかまつりようみ
絵/高松良己

出版社/
のうさんぎょそんぶんかきょうかい
農山漁村文化協会



あさしやうりゅう はくほう そだ
朝青龍や白鵬の育った
モンゴルでは、どんなごは
んを食べているのでしょうか。

モンゴルのごはんは、夏
の「白い食べもの」と冬の
「赤い食べもの」が基本です。

「白い食べもの」とは、ミ
ルクを加工してつくった
乳製品のことで、「赤い食
べもの」とは、肉類を中心
とした食品のことです。

ミルクといっても、牛乳
ではありません。肉も牛肉
や豚肉ではありません。

さて何の乳や肉でしょう。

最後にはモンゴルのごは
んの作りかたが書いてある
ので、つくってみましょう。

● 主な行事

奥田元宋・小由女美術館 【5月13日 休館】
(0824)65-0010 FAX(0824)65-0012

4月24日(金) ～5月24日(日)	女流作家巨匠展
5月9日(出)	開館時間延長日 お月見とロビーコンサートをお楽しみください。

はらみちを美術館 【4月21日 休館】
(0824)53-7021 FAX(0824)53-2119

4月22日(水) ～5月18日(月)	(ロビー展) 第16回君田写真コンテスト入賞作品展
～5月18日(月)	はらみちを敵島を描く
5月10日(日)	第3回「はらみちを大賞 お母さんの詩コンクール」表彰式

三良坂平和美術館 【月曜休館(5月4日は除く)】
・FAX(0824)44-3214

4月25日(出) ～5月10日(日)	第19回県北の画家たち展(前期)
5月15日(金) ～5月31日(日)	第19回県北の画家たち展(後期)

美術館あーとあい・きさ【月曜休館(5月4日は除く)】
・FAX(0824)43-2231

4月28日(火) ～5月17日(日)	広島県日本画協会 創立40周年記念小品展
-----------------------	-------------------------

三次市文化会館
(0824)63-6335 FAX(0824)63-6337

4月19日(日)	国際ソロプチミスト三次 チャリティ映画会「おくりびと」
5月12日(火)	無料法律相談会
5月18日(月)	伍代夏子 in 三次
5月30日(出) ～31日(日)	第36回みよし市民祭 「芸能祭」「いけ花展」

広島県立歴史民俗資料館(小田幸町)
(0824)66-2881 FAX(0824)66-3106

4月10日(金) ～7月12日(日)	歴史民俗展示 「県北近代の鉄づくり」
4月23日(木) ～6月14日(日)	開館30周年記念 春の特別企画展 「弥生の都・吉野ヶ里遺跡」
5月9日(出)	ふどきの丘体験教室 「弥生土器をつくろう」
5月23日(出)	比治山大学・広島県立歴史民俗資料館 広島県立歴史博物館共催公開講座 「中国山地の古民家ーみよし風土記の 丘旧真野家住宅に学ぶー」
5月30日(出)	比治山大学・広島県立歴史民俗資料館 広島県立歴史博物館共催公開講座 「たたら製鉄に携わった人びと」

みんなの広場



投稿者
新米ママさん
(畠敷)

「ママになって知り合った仲よし4人組の
子どもたちです。これからもよろしくね」
ずっと仲よし

安田小学校5・6年生 卒業や学年末をテーマに詠みました。

桜咲き お別れ近づき ぼろぼろり 五年 今井 和希
羽ばたいて 未来に向かって がんばって

五年 久保田 裕 賀
五年 雲井 智子
五年 島田 優花
五年 島田 怜奈
五年 西家 千恵
五年 山中 勇人
五年 弓場 康史

五年 田邊 史敬
六年 島田 七海

桜咲き みんなの思い出 胸にたく

人口の動き

4月1日現在
()は対前月比
※外国人登録を含む

人口総数……59,179人(-308人)
男……28,017人(-179人)
女……31,162人(-129人)
世帯総数……23,999世帯(-76世帯)

3月の気象

気象庁
気象統計資料による

降水量……70.5mm
平均気温……6.4
最高気温……22.5 (19日)
最低気温……-2.2 (30日)

交通事故 多発予報

警戒日
交通事故発生の可能性がもっとも高い日

警戒日……5月1日
北部ブロック警戒日……5月1日
路線別注意日(R54)……5月6日
県下一斉警戒日……5月20日

求人・GOOD JOB!! 求職状況

2月分
ハローワーク
三次

月間有効求職者数……1,447人
月間有効求人数……811人
月間有効求人倍率……0.56倍
求人募集・仕事の相談はハローワークへ!
(0824)62-8609 FAX(0824)62-1859

金・プラチナ 買取り専門ショップ

金・プラチナの 買取りしております。

グラム
19より
常時お買取り
しています。

宝石箱の中で眠っているリングやネックレス、デザインが古くなって使っていない貴金属など、ご相談に応じます。

宝石・ブランドバック
舶来ウォッチ
ショッピングセンター
サングリーン2階
ブランドショップ
タケダ



三次市十日市東4丁目1-30
0824-65-0522

地産 Vol.10 地消

Miyoshi Story

みよし物語

三次産農産物をふんだんに使った

三次市地産地消認定の店を

ご紹介します。

「おいしい三次」をどうぞ召し上がれ。



いちおし

そば定食 1,600円

打ち立てのそばの香りと甘み、そして、菜の花、よもぎ、椿の花と他ではなかなか見かけることのない山菜の天ぷらがふんだんに味わえるメニュー。サクツという食感の後に広がる山菜独特の風味が楽しめます。

山菜料理・手打ちそば わらべ

甲奴町小童2584-1 (0847)67-3800

営業時間 AM11:00 ~ PM9:00

定休日 年中無休

甲奴町小童にあるわらぶき屋根が目印のわらべは、築160年の古民家を利用したお店で、店内には農具を使ったシャンデリアや和雑貨がモダンに飾られ、どこか懐かしい里山の雰囲気のお店です。

「いらっしゃ~い。よ~きたねえ。どっからでもあがりんさい」ここはお店というよりも、まるで女将さんの家に遊びに来たかのようなあったかい気持ちになれる場所。いろいろやこたつを囲んでの女将さんやスタッフの皆さんとの会話ははずみ、多くのお客さんは時の経つのも忘れ長居されるそうです。

「口でおいしい、目でおいしい、そして何より心でおいしいと思ってもらえる料理や空間を作っていきたい」という女将さんの言葉どおり、素材を生かした味付けや季節を感じることでできる盛り付けにこだわり工夫されています。

次から次へとアイデアを出される女将さん、次は100%地産地消にこだわったお店を展開していこうと現在思案中とのこと。今後のわらべからも目が離せません。



地産地消の店認定基準

4項目のうち2つ以上あてはまること

- ✓年間を通じて三次産の米を5割以上使用
- ✓三次産農産物を5割以上使用した献立を、年間を通して1品以上提供
- 食材仕入れ金額の5割以上が三次産の農産物
- ✓今後も三次産農産物を積極的に使用する意欲がある

特選食材 山の恵 甲奴でとれた山菜

Delicious Food!



田舎ならではの山菜料理を食べられるお店は近頃増えつつありますが、わらべの特徴はなんと「花」を食べてしまうこと。椿の花や桜の花まで料理にしてしまいます。一口に山菜といっても、食べられるものとそうでないもの見分け方や知識が必要で、お客さんを飽きさせることのないよういつも研究されています。

みよしの広場 作品募集

あなたの作品を「広報みよし」に掲載してみませんか。
俳句、短歌、写真、絵はがきなど紙面に掲載できるものなら何でもOK。

あて先

〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号
三次市総務部 秘書広報課 「みんなの広場」係
✉hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

※お名前(ペンネーム可)・住所を必ず記入して投稿してください。



携帯電話でも三次市の情報を提供しています。
QRコードをバーコード読み取り機能付携帯電話で読み取ってください。

三次市携帯電話サイト

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/i/>

一部の機種で、コンテンツの内容が正しく表示されない場合があります。
あらかじめご了承ください。

発行/三次市 編集/総務部秘書広報課
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号
(0824)62-6103 ㊚0824)62-6223

✉hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市ホームページ <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>

組織機構の再編により市役所の電話番号などの一部が変わりました

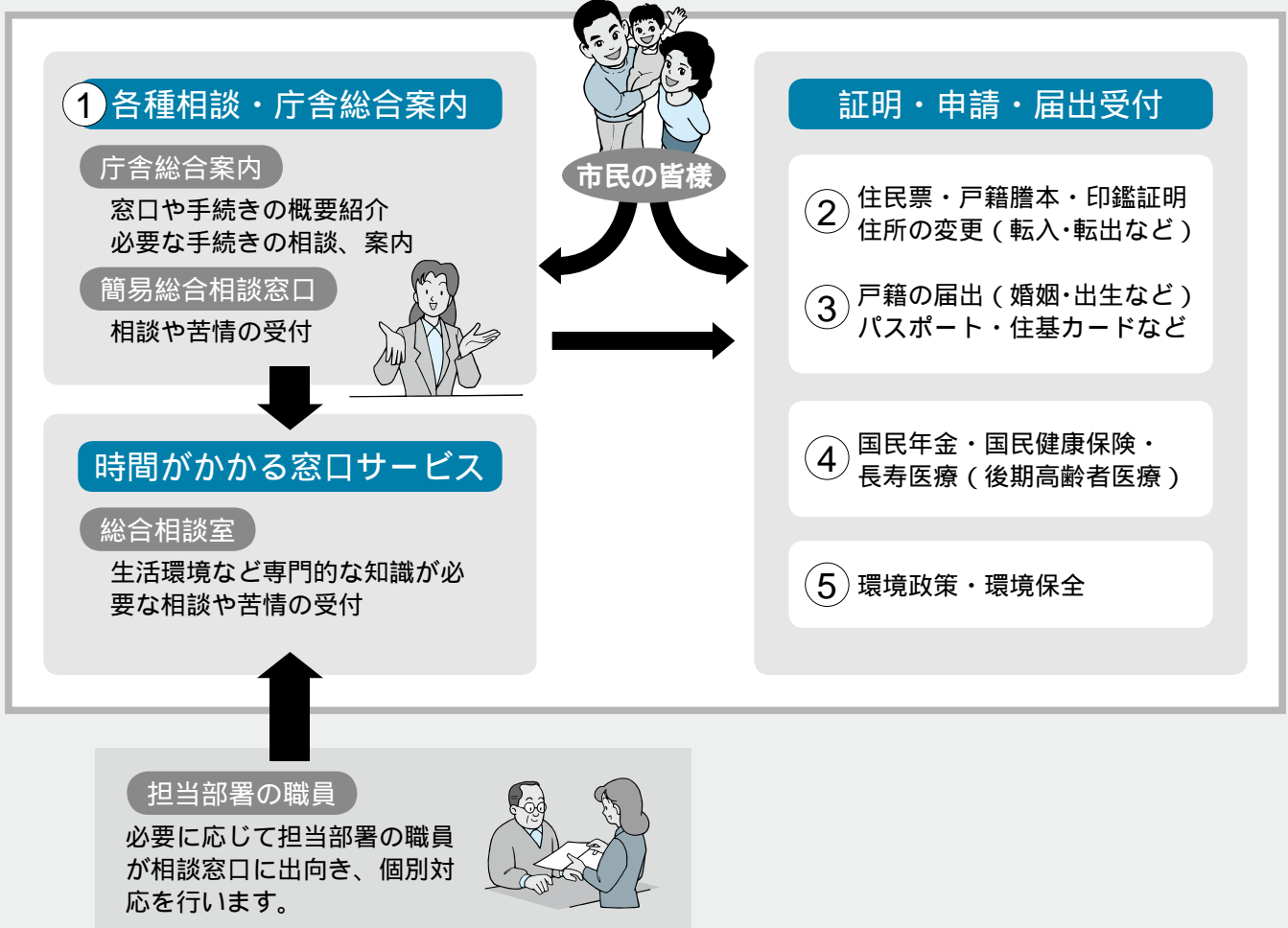
市では、行政改革の推進や市民の皆さんがより利用しやすい市役所とするため、4月から組織機構を再編しました。これに伴い、電話番号などの一部が変わりましたのでお知らせします。

建物配置	部 署 名	問い合わせ先
市役所東館 1階	総合窓口センター 市民生活課 総合相談係 戸籍住民係	(0824) 62-6222 (総合相談係) (0824) 62-6138 (戸籍住民係) FAX 0824 63-2809 ✉shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp
	総合窓口センター 保険年金課 保険年金係	(0824) 62-6134 FAX 0824 63-2809 ✉hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp
	総合窓口センター 環境政策課 環境政策係	(0824) 62-6136 FAX 0824 63-2809 ✉kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp
市役所東館 2階	総務部 危機管理課 危機管理係	(0824) 62-6116 FAX 0824 62-6235 ✉kikikanri@city.miyoshi.hiroshima.jp
	財務部 管財課 管財係 契約係 用地係	(0824) 62-6139 (管財係) (0824) 62-6141 (契約係) (0824) 62-6386 (用地係) FAX 0824 62-6235 ✉kanzai@city.miyoshi.hiroshima.jp
	財務部 財政課 財政係	(0824) 62-6119 FAX 0824 62-6235 ✉zaisei@city.miyoshi.hiroshima.jp
市役所東館 3階	建設部 土木課 維持管理係 土木建設係 幹線道路対策係	(0824) 62-6156 (維持管理係) (0824) 62-6157 (土木建設係) (0824) 62-6305 (幹線道路対策係) FAX 0824 62-6166 ✉doboku@city.miyoshi.hiroshima.jp
	建設部 都市整備課 都市整備係 駅周辺整備プロジェクトチーム	(0824) 62-6160 (都市整備係) (0824) 62-6183 (駅周辺整備プロジェクトチーム) FAX 0824 62-6166 ✉toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp
	建設部 建築住宅課 住宅営繕係 建築指導係	(0824) 62-6161 (住宅営繕係) (0824) 62-6385 (建築指導係) FAX 0824 62-6166 ✉kenchikujutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp
	監査事務局	(0824) 62-6197 FAX 0824 62-6166 ✉kansa@city.miyoshi.hiroshima.jp
市役所東館 4階	産業部 農政課 営農推進係 農林振興係 (さと山再生プロジェクトチーム) 農村整備係	(0824) 62-6164 (営農推進係) (0824) 62-6163 (農林振興係) (0824) 62-6167 (農村整備係) FAX 0824 64-0172 ✉nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp
	産業部 商工観光課 商工観光係	(0824) 64-0066 FAX 0824 64-0172 ✉shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp
	農業委員会事務局	(0824) 62-6193 FAX 0824 64-0172 ✉nougyou@city.miyoshi.hiroshima.jp

建物配置	部署名	問い合わせ先
市役所本館 1階	財務部 課税課 市民税係 資産税係	(0824) 62-6122 (市民税係) (0824) 62-6124 (資産税係) FAX 0824 62-6137 ✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp
	財務部 収納課 収納係	(0824) 62-6127 FAX 0824 62-6352 ✉shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp
	会計課 出納係	(0824) 62-6104 FAX 0824 62-6137 ✉kaikai@city.miyoshi.hiroshima.jp
	選挙管理委員会事務局	(0824) 62-6195 FAX 0824 62-6289 ✉senkyo@city.miyoshi.hiroshima.jp
市役所本館 2階	総務部 総務課 行政係	(0824) 62-6153 FAX 0824 62-6137 ✉soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp
	総務部 秘書広報課 秘書広報係 情報係	(0824) 62-6103 (秘書広報係) (0824) 62-6106 (情報係) FAX 0824 62-6223 (秘書広報係) FAX 0824 62-6137 (情報係) ✉hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp
	地域振興部 地域振興課 自治振興係 定住促進係	(0824) 62-6395 (自治振興係) (0824) 62-6129 (定住促進係) FAX 0824 62-6137 ✉chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp
	地域振興部 企画調整課 企画調整係	(0824) 62-6115 FAX 0824 62-6137 ✉kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp
	地域振興部 企業誘致課 企業誘致係	(0824) 62-6621 FAX 0824 62-6137 ✉kigyuu@city.miyoshi.hiroshima.jp
市役所本館 3階	総務部 総務課 職員係	(0824) 62-6105 FAX 0824 62-6137 ✉soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp
	議会事務局 議事係 政務調査係	(0824) 62-6179 FAX 0824 62-6110 ✉gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp
君田支所	総合調整係 地域づくり係	(0824) 63-2111 (総合調整係) (0824) 63-2112 (地域づくり係) FAX 0824 63-2961 ✉kimita@city.miyoshi.hiroshima.jp
布野支所	総合調整係 地域づくり係	(0824) 64-2111 (総合調整係) (0824) 64-2112 (地域づくり係) FAX 0824 64-2429 ✉funo@city.miyoshi.hiroshima.jp
作木支所	総合調整係 地域づくり係	(0824) 65-2111 (総合調整係) (0824) 65-2112 (地域づくり係) FAX 0824 65-3678 ✉sakugi@city.miyoshi.hiroshima.jp
吉舎支所	総合調整係 地域づくり係	(0824) 43-3111 (総合調整係) (0824) 43-3112 (地域づくり係) FAX 0824 43-3062 ✉kisa@city.miyoshi.hiroshima.jp
三良坂支所	総合調整係 地域づくり係	(0824) 44-3111 (総合調整係) (0824) 44-4511 (地域づくり係) FAX 0824 44-3675 ✉mirasaka@city.miyoshi.hiroshima.jp
三和支所	総合調整係 地域づくり係	(0824) 62-3111 (総合調整係) (0824) 62-3114 (地域づくり係) FAX 0824 62-2787 ✉miwa@city.miyoshi.hiroshima.jp
甲奴支所	総合調整係 地域づくり係	(0847) 67-2121 (総合調整係) (0847) 67-2122 (地域づくり係) FAX 0847 67-3126 ✉kounu@city.miyoshi.hiroshima.jp

建物配置	部 署 名	問い合わせ先
環境クリーンセンター	総合窓口センター 環境政策課 業務管理係	(0824)66-3449 FAX(0824)66-3168 ✉kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp
福祉保健センター 1階	福祉保健部 社会福祉課 社会福祉係 障害者福祉係	(0824)62-6146 (社会福祉係) (0824)65-2051 (障害者福祉係) FAX(0824)62-6285 ✉fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp
	福祉保健部 高齢者福祉課 高齢者福祉係 介護保険係 地域包括支援係	(0824)62-6145 (高齢者福祉係) (0824)62-6387 (介護保険係) (0824)65-2052 (地域包括支援係) FAX(0824)62-6285 ✉koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp
福祉保健センター 3階	子育て支援部 育児支援課 育児支援係 児童家庭相談係 こども発達支援係(こども発達支援センター)	(0824)62-6148 (育児支援係) (0824)62-6247 (児童家庭相談係) (0824)62-2776 (こども発達支援係) FAX(0824)62-6300 ✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp
	子育て支援部 保育課 保育係	(0824)62-6147 FAX(0824)62-6300 ✉hoiku@city.miyoshi.hiroshima.jp
生涯学習センター 1階 施設利用受付 (0824)64-1088	福祉保健部 健康推進課 健康推進係 母子保健係 食育推進係	(0824)62-6232 (健康推進係) (0824)62-6257 (母子保健係) (0824)65-1294 (食育推進係) FAX(0824)62-6382 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp
青少年女性センター 1階	地域振興部 地域振興課 ひとつくり係	・FAX(0824)64-2832 ✉chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp
水道局庁舎 (寺戸浄水場) 1階	水道局 水道課 営業係 建設係	(0824)62-4843 (営業係) (0824)62-6165 (建設係) FAX(0824)62-8111 ✉suidou@city.miyoshi.hiroshima.jp
水道局庁舎 (寺戸浄水場) 2階	水道局 下水道課 管理係 建設係	(0824)62-6151 (管理係) (0824)62-6107 (建設係) FAX(0824)62-6356 ✉gesuidou@city.miyoshi.hiroshima.jp
市立三次中央病院	市民病院部 病院企画課 病院企画係 安全管理係	(0824)65-0152 (病院企画係) (0824)65-0151 (安全管理係) FAX(0824)65-0150 ✉byouin@miyoshi-central-hospital.jp
	市民病院部 医事課 医事係 地域医療係	(0824)65-0153 (医事係) (0824)65-0239 (地域医療係) FAX(0824)65-0150 ✉byouin@miyoshi-central-hospital.jp
みよしまちづくりセンター 1階 施設利用受付 (0824)64-0091	教育委員会事務局 教育企画課 教育企画係 教育施設係	(0824)62-6182 (教育企画係) (0824)62-6188 (教育施設係) FAX(0824)64-0067 ✉kyouiku@city.miyoshi.hiroshima.jp
みよしまちづくりセンター 2階	教育委員会事務局 学校教育課 学校教育係 教育指導係	(0824)62-6184 (学校教育係) (0824)62-6187 (教育指導係) FAX(0824)62-6288 ✉gakkou@city.miyoshi.hiroshima.jp
	教育委員会事務局 社会教育課 社会教育係 文化振興係	(0824)62-6191 (社会教育係) (0824)64-0092 (文化振興係) FAX(0824)62-6288 ✉shakai@city.miyoshi.hiroshima.jp

市役所東館 1 階フロアは、総合窓口センターとしてスタートします。



総合窓口センター取扱業務一覧

ご 用 件	窓 口 番 号	担 当 課 ・ 係 名	ご 用 件	窓 口 番 号	担 当 課 ・ 係 名
庁舎総合案内		市民生活課 総合相談係	国民年金		保険年金課 保険年金係
総合相談			国民健康保険		
消費生活相談			長寿医療（後期高齢者医療）		
市民の要望等受付			福祉医療		
住民票・印鑑証明・戸籍証明・ 税証明書		市民生活課 戸籍住民係	国民健康保険診療所		環境政策課 環境政策係
転入・転出・転居			原爆被爆者援護		
印鑑登録			医療等従事者免許		
住民票広域交付			環境政策		
自動車臨時運行許可証			墓地申請及び改葬申請		
出生・死亡・婚姻・離婚など 戸籍の届出			動物愛護・狂犬病予防		
住民基本台帳カード・公的個人認証			公害防止		
パスポートの申請・交付			新エネルギー・省エネルギー対策		
住居表示			生活衛生・環境衛生		
外国人登録			浄化槽・生活排水		
住民異動等にとまなう申請受付			地球温暖化対策		
			一般廃棄物処理		
			公衆衛生		

問い合わせ先 地域振興部企画調整課企画調整係
 (0824)62-6115 FAX(0824)62-6137 ✉kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp